

1月26日(水)現在

本県の新型コロナウイルスの感染状況や医療ひっ迫状況等は  
国評価レベル2(警戒を強化すべきレベル)です

1月27日(木)から県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されます

県内の新規感染者は10万人当たり200人を超え、病床利用率も40%に迫る状況です。爆発的な感染を抑制するため、1月27日から本県に「まん延防止等重点措置」が適用されます。

現在の感染状況が継続すると、感染者の増加に合わせて濃厚接触者も著しく増加し、社会機能の維持が困難な状況となります。

県民の皆様には、感染リスクの高い場所への外出を自粛するとともに、会話時の不織布マスクの着用はもとより、室内での換気の徹底や大人数での会合は避けて頂くなど、引き続き、感染拡大への厳重な警戒をお願いします。

【まん延防止等重点措置の概要】

- 期間 令和4年1月27日(木)～2月20日(日)
- 対象区域 県内全域
- 要請内容 感染リスクが高い場所への外出自粛、飲食店の営業時間短縮等  
(詳しくは「県民・事業者の皆様へ」をご確認ください)

1月25日現在

病床利用率

(全県)		38.4%		レベル判定の目安	
東部	44.4%	3	50%以上		
中部	21.5%	2	20%以上		
西部	50.3%	1	20%未満		

10万人当たり新規陽性者数

205.5人		レベル判定の目安	
		3	7.5人以上
		2	7.5人未満
		1	7.5人未満

県外への移動を検討されている皆様へ

本県に「まん延防止等重点措置」が適用されます。県外への不要不急の移動は極力控えるようお願いいたします。やむを得ず県外へ移動する場合は、混雑した場所や感染リスクが高い場所へは訪問しないようにしてください。

全国の直近1週間10万人当たり新規陽性者数(1月25日現在)

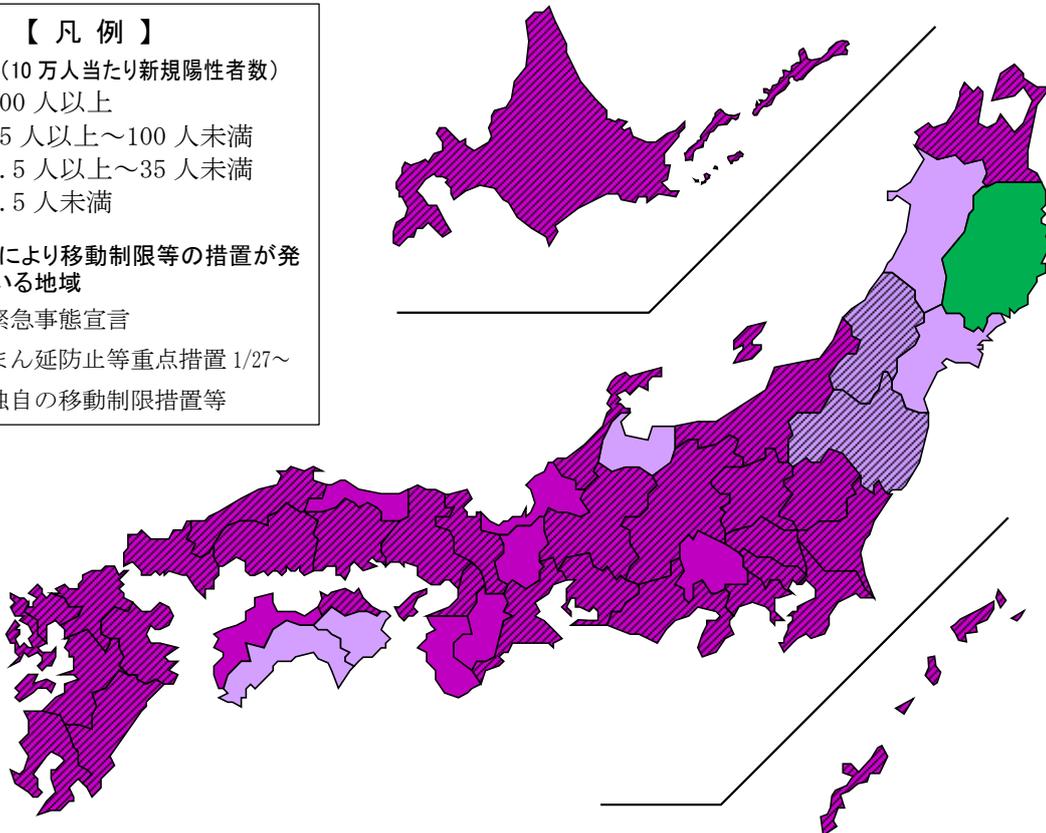
【凡例】

感染状況(10万人当たり新規陽性者数)

- 100人以上
- 35人以上～100人未満
- 7.5人以上～35人未満
- 7.5人未満

感染拡大により移動制限等の措置が発出されている地域

- 緊急事態宣言
- まん延防止等重点措置 1/27～
- 独自の移動制限措置等



次回発表予定 令和4年2月4日(金)

※上記発表前でも必要に応じて随時発表する場合があります

## 県民・事業者の皆様へのお願い

### 「まん延防止等重点措置」における主な要請内容

#### 県民の皆様へのお願い

- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出の自粛をお願いします。また、外出する場合には、**大人数での行動は回避若しくは慎重に行動**するようお願いいたします。
- 3密の条件が揃う場面はもとより、「1密」であっても**回避**するようお願いいたします。
- 家庭内における換気、手指消毒などの感染防止対策を徹底してください。特に高齢者や基礎疾患を有する方など**重症化リスクが高い方がいる家庭では、体調が悪い方がいる場合等は、家庭内でも可能な限り不織布マスクを着用**してください。
- 体調が悪い場合は、無理をせずに、学校や仕事を休み、発熱など症状に応じて、医療機関等への連絡と受診を優先してください。
- 歌唱やカラオケを利用する際には、**歌唱時の不織布マスクの着用**、定期的な換気、カラオケ設備の消毒、人と人との距離の確保など、感染防止対策を徹底してください。
- 飲食を伴う会合は**、なるべく、家族や日頃行動を共にする少人数に限り、**同一グループの同一テーブルでの利用は4人以内**とし、食事は黙って食べ、**会話時は必ず不織布マスクを着用**し、短時間とするようお願いいたします。
- 親睦会等の**大人数での飲食機会はできるだけ回避**するとともに、参加する場合には、人と人との距離を確保するなど、基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 感染防止対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛するとともに、県が**営業時間短縮を要請している時間以降は、飲食店にみだりに出入りしない**ようお願いします。

#### 事業者の皆様等へのお願い

- 食品衛生法の営業許可を受けた**飲食店(注1)に対し、次のとおり営業時間の短縮を要請**します。
  - ①認証店(注2)  
20時までの営業時間短縮(酒類提供を終日停止)又は、21時までの営業時間短縮(20時まで酒類提供可)を要請します。
  - ②非認証店  
20時までの営業時間短縮(酒類提供を終日停止)を要請します。
- (注1) デリバリー、テイクアウト、ホテル・旅館において宿泊者に限定して食事を提供する食堂、コンビニ等のイートインなどは除く。  
飲食業の許可を受けているカラオケボックス、結婚式場を含む。
- (注2) 「ふじのくに安全・安心認証(飲食店)」または「はままつ安全・安心な飲食店認証」を取得した飲食店
- 不特定多数の者が利用する**集客施設に対し、入場者の整理、発熱その他の感染症の症状を呈している者の入場禁止、入場者に対するマスク着用の周知等を要請**します。
- イベント主催者の皆様は、県が示す開催人数の上限以内で、基本的な感染防止対策の徹底や業種別ガイドラインの遵守、参加者名簿の作成等をお願いします。
- 事業所等の皆様は、大人数での会議を極力避けて**いただき、職場の換気の確保、休憩室や更衣室で不織布マスクは外さないなど、**徹底した感染防止対策**をお願いします。また、在宅勤務や時差通勤等の**人と人が接触する機会を低減**する取組もお願いします。
- 学校等では、学びの機会の確保とともに、児童・生徒・学生への基本的な感染防止対策の更なる徹底**のほか、部活動などの**感染リスクの高い活動等の制限等**をお願いします。

要請の詳細内容は、「まん延防止等重点措置に係る静岡県の対応方針」をご覧ください。

静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

単位	人口 (A) 人	1月5日～1月11日		1月12日～1月18日		1月19日～1月25日		単位	累計 陽性者数 人
		陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人	陽性者数 計 (B) 人	対人口 10万人 B/(A/100) 人		
沼津市	189,677	47	24.8	233	122.8	388	204.6	沼津市	2,118
熱海市	36,351	2	5.5	44	121.0	112	308.1	熱海市	435
三島市	108,435	24	22.1	73	67.3	177	163.2	三島市	1,090
富士宮市	128,748	4	3.1	82	63.7	121	94.0	富士宮市	904
伊東市	65,704	6	9.1	72	109.6	177	269.4	伊東市	701
富士市	245,089	30	12.2	133	54.3	248	101.2	富士市	2,314
御殿場市	87,345	9	10.3	103	117.9	315	360.6	御殿場市	1,084
下田市	21,161	1	4.7	4	18.9	24	113.4	下田市	183
裾野市	51,206	14	27.3	42	82.0	81	158.2	裾野市	405
伊豆市	29,427	1	3.4	12	40.8	32	108.7	伊豆市	217
伊豆の国市	46,976	2	4.3	28	59.6	81	172.4	伊豆の国市	455
東伊豆町	11,771	1	8.5	9	76.5	22	186.9	東伊豆町	78
河津町	6,907	0	0.0	1	14.5	6	86.9	河津町	23
南伊豆町	7,970	0	0.0	0	0.0	7	87.8	南伊豆町	42
松崎町	6,246	0	0.0	0	0.0	4	64.0	松崎町	20
西伊豆町	7,384	0	0.0	0	0.0	3	40.6	西伊豆町	47
函南町	36,859	3	8.1	13	35.3	54	146.5	函南町	276
清水町	32,099	43	134.0	26	81.0	41	127.7	清水町	385
長泉町	43,015	11	25.6	54	125.5	111	258.0	長泉町	467
小山町	18,600	1	5.4	21	112.9	81	435.5	小山町	230
<b>東部20市町</b>	<b>1,180,970</b>	<b>199</b>	<b>16.85</b>	<b>950</b>	<b>80.44</b>	<b>2,085</b>	<b>176.55</b>	<b>東部20市町</b>	<b>11,474</b>
静岡市	692,632	62	9.0	481	69.4	1,446	208.8	静岡市	7,874
島田市	96,099	5	5.2	64	66.6	179	186.3	島田市	820
焼津市	136,752	8	5.9	99	72.4	300	219.4	焼津市	1,691
藤枝市	142,069	9	6.3	75	52.8	245	172.5	藤枝市	1,192
牧之原市	44,275	8	18.1	20	45.2	65	146.8	牧之原市	423
吉田町	28,936	0	0.0	16	55.3	80	276.5	吉田町	278
川根本町	6,438	1	15.5	0	0.0	28	434.9	川根本町	37
<b>中部 7市町</b>	<b>1,147,201</b>	<b>93</b>	<b>8.11</b>	<b>755</b>	<b>65.81</b>	<b>2,343</b>	<b>204.24</b>	<b>中部 7市町</b>	<b>12,315</b>
浜松市	791,854	187	23.6	860	108.6	1,680	212.2	浜松市	8,061
磐田市	166,310	36	21.6	224	134.7	448	269.4	磐田市	1,981
掛川市	115,133	9	7.8	41	35.6	193	167.6	掛川市	924
袋井市	86,928	13	15.0	105	120.8	204	234.7	袋井市	869
湖西市	58,667	10	17.0	67	114.2	172	293.2	湖西市	784
御前崎市	31,396	2	6.4	17	54.1	59	187.9	御前崎市	297
菊川市	47,355	8	16.9	21	44.3	241	508.9	菊川市	710
森町	17,764	0	0.0	5	28.1	27	152.0	森町	95
<b>西部 8市町</b>	<b>1,315,407</b>	<b>265</b>	<b>20.15</b>	<b>1,340</b>	<b>101.87</b>	<b>3,024</b>	<b>229.89</b>	<b>西部 8市町</b>	<b>13,721</b>
その他		12		21		37		その他	534
<b>合計 (静岡県)</b>	<b>3,643,578</b>	<b>569</b>	<b>15.62</b>	<b>3,066</b>	<b>84.15</b>	<b>7,489</b>	<b>205.54</b>	<b>合計 (静岡県)</b>	<b>38,044</b>

※1 人口は、2019年5月1日現在の市町別推計人口

※2 数値は速報値であり、感染者にかかる詳細調査等により、後日数値が訂正・変更される場合あり

# 新型コロナウイルスの感染状況や医療のひっ迫状況等を評価する国のレベル分類及び本県の対応

(令和3年12月3日から運用)

国 評価 レベル	指標		求められる対策	国評価レベルに応じた県の主な対応(注1)			
	1週間 新規感染者数	病床 占有率等		外出・移動	飲食店	イベント	事業所
4 避けたい レベル	—	(病床占有率) 100%	・県及び医療現場の判断でさらなる一般医療の制限、保健所の積極的疫学調査の重点化	県内全域に、レベル3よりも強い活動の自粛や制限等を要請			
3 対策を 強化すべき レベル	—	(病床占有率) 3週間後に100% または 現状で50%以上	・県民等へ強い呼びかけ、まん延防止等重点措置や緊急事態措置等、各地域にふさわしい対策	・県内・県外の感染リスクが高い場所への外出、他県への不要不急移動自粛(注2)	・営業時間短縮や休業、酒類提供等の自粛(注2)	・開催規模(参加人数や収容率)の制限(注2)	・出勤者の削減等を強力に推進 ・施設の入場者整理等
2 警戒を 強化すべき レベル	①かつ②~⑤のいずれか  (状況) ①2週連続増加 (10万人当たり) ②7.5人以上	(病床占有率) ③3週間後に50%以上 ④20%以上  (入院患者数) ⑤100人以上	・感染リスクの高い行動回避の呼びかけ、感染拡大防止に必要な対策実施、保健所の体制強化、必要病床の段階的確保、レベル3での対策の準備	・県内、県外の感染リスクが高い場所への外出、緊急事態措置区域等への不要不急の移動自粛(注2)	・県内の感染拡大地域で営業時間短縮等(注2)	・感染拡大の兆候等があった場合、主催者に必要な協力を要請	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施の徹底
1 維持すべき レベル	—	—	・接種率向上、追加接種 ・医療体制強化 ・総合的感染対策の継続	・基本的な感染防止対策の徹底 ・認証店等の感染防止対策が取られた店舗の利用	・業種別ガイドラインの遵守 ・「ふじのくに安全・安心認証」取得への協力	・5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催は県に「感染防止安全計画」を提出	・業種別ガイドラインの遵守 ・人との接触低減の取組実施
0 感染者 0 レベル	—	—	同上	同上	同上	同上	同上

(注1) 実際の対応は、感染状況や医療のひっ迫状況等を踏まえ、必要なものを実施する

(注2) 認証店やワクチン・検査パッケージ適用の場合は要件を緩和(より強い措置が必要な場合は緩和しない)